

民生委員よりお知らせ

回覧

令和4年3月

春の交通安全運動の期間は
4月6日～4月15日です



江戸崎地区民生委員児童委員協議会

交通事故防止の徹底を図ることを目的として、毎年、春と秋に実施されているのが交通安全運動です。今年の春の全国交通安全運動の重点は次の3点です。

- (1)子供を始めとする歩行者の安全確保
- (2)歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- (3)自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保



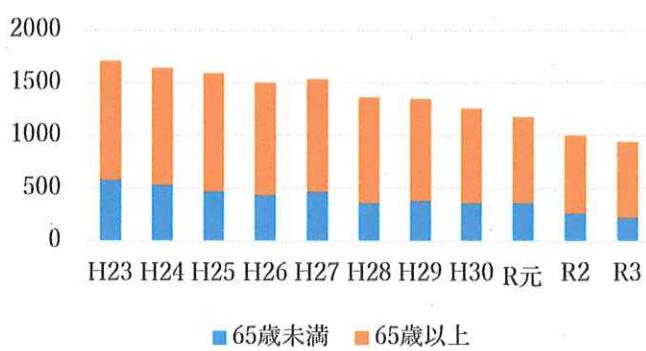
あわてないで
次の青信号で
行きましょう

今回は、この重点の中にもある歩行者の安全確保（特に高齢者に関するこ）についてお知らせしたいと思います。

右のグラフは警察庁が3月3日に発表したものです。昨年は歩行中に交通事故にあって亡くなった方が全年齢層で941人で、そのうち65歳以上の高齢者は722人でした。**実際に歩行中死者数の4分の3以上が65歳以上の高齢者**ということになります。

歩行中の交通事故に注意しましょう。

年齢層別歩行中死者数の推移



・出典「高齢者の歩行中死者数等の状況について」（警察庁HP）を
加工して作成

安全な歩行を心がけましょう

- (1) 横断する時は手をあげるなどして、運転者に明確に意思を伝えましょう。
- (2) 斜め横断は危険です。
 - ・横断する距離が長くなり、車道を歩く時間が長くなります。
 - ・背中を向けた方向の安全確認ができなくなります。
- (3) 青信号が点滅したら渡らず、次の青信号まで待ちましょう。
- (4) 駐車車両の陰からの横断は、ドライバーの死角になり危険です。
- (5) 日常で使用する生活道路にも注意が必要です。
 - ・生活道路（車道幅員5.5m未満など）における歩行者・自転車の死傷者が占める割合は、車道幅員5.5m以上の道路の約1.8倍です。
 - ・普段使用している道路という油断から安全確認を怠って、交通事故が発生します。



・(1)～(4)は出典「只今、横断中！事故に遭わない歩き方」（警視庁HP）を参考に作成しました。

・(5)は出典「從来のゾーン30の概要及び整備状況」（警察庁HP）を参考に作成しました。